

令和 5 年 3 月 1 日

各 区 長 様

三木市教育委員会教育振興部
学校再編室長 鍋 島 健 一

小中一貫教育推進協議会レポート「ふれあい No. 4～No. 5」
の回覧について（ご依頼）

早春の候、貴職におかれましては、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

また、日ごろから三木市の子どもたちの教育に多大なるご支援、ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、将来の三木市における教育と学校施設の方向性について、学識経験者、地域、保護者、学校の代表の皆様からご意見をいただくため、三木市小中一貫教育推進協議会を今年度 6 月に発足し、去る 1 月 18 日に最終会を迎え、全 6 回の協議が終了いたしました。

この協議会の様子について広く市民の皆様にご覧いただくため、前回のレポート「ふれあい No. 1～No. 3」に引き続き、「ふれあい No. 4～No. 5」を作成いたしました。

お手数をおかけして申し訳ありませんが、回覧につきましてご協力のほど、よろしく願いいたします。

なお、三木市のホームページでは、協議会に関する資料や意見書、小中一貫教育に関する取組などを順次掲載していきますので、あわせてご覧ください。

問合せ先

三木市小中一貫教育推進協議会事務局

（三木市教育委員会 学校再編室内）

担当 なべしま たけうち 鍋島 武内

〒673-0492 兵庫県三木市上の丸町 10-30

電話 0794-82-2000

FAX 0794-83-3699

回覧

令和 5 年 3 月 1 日

各 位

三木市教育委員会 教育振興部
学校再編室長 鍋 島 健 一

小中一貫教育推進協議会レポート「ふれあい No. 4～No. 5」
の回覧について

日ごろから三木市の子どもたちの教育に多大なるご支援、ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

将来の三木市における教育と学校施設の方向性について、学識経験者、地域、保護者、学校の代表の皆様からご意見をいただくため、三木市小中一貫教育推進協議会を今年度 6 月に発足し、去る 1 月 18 日に最終会を迎え、全 6 回の協議が終了いたしました。

この協議会の様子について広く市民の皆様にご覧いただくため、前回のレポート「ふれあい No. 1～No. 3」に引き続き、「ふれあい No. 4～No. 5」を作成いたしました。

なお、三木市のホームページでは、協議会に関する資料や意見書、小中一貫教育に関する取組などを順次掲載していきますので、あわせてご覧ください。

(回覧内容)

小中一貫教育推進協議会レポート「ふれあい No. 4～No. 5」

10月19日(水)午後7時から、第4回小中一貫教育推進協議会を開催しました。今回は、小中一貫教育実践推進校(別所中学校区・吉川中学校区)から取組状況の報告を受けた後、「集約する学校数」「吉川の学校の在り方」をテーマに意見交換を行いました。

1 実践推進校からの報告

【別所中学校区】

- ・教職員、児童生徒の意識を6-3年から9年間に変えていくことが大切と考え、まずはじめに、カリキュラム作成を通じた小・中学校教職員の研修や交流に着手した。
- ・児童生徒の交流機会として、中学生が小学校の縦割り班活動に参加した。中学生は小学生の頑張りを見つuckerることと同時に自分や仲間の良いところに気づくことをめざした。



別所中・別所小が交流する様子(別所小縦割り班活動)

【吉川中学校区】

- ・年間通じ推進委員会3回、合同研修会5回、講師を招聘した夏季合同研修会を実施していく。全国学力・学習状況調査結果の考察や9年間のカリキュラムづくりにも取り組んでいる。
- ・小中の教職員や児童生徒の相互交流を進めるため、運動会等の合同実施を計画していく。まず、今年度は吉川中を会場とし、同日で午前(小学校)、午後(中学校)に分けて実施する。



6年生が中学校の教室で授業体験(吉川中)

2 テーマ:集約する学校数

《第3回で出された以下の意見をもとに意見交換が始まりました。》

現在の6つの中学校区の単位で、これまでの実践をいかしながら、小中一貫教育(ソフト面)を推進しており、その延長線上に施設一体型の学校への移行を見据えるのが現実的である。

《委員の意見》

※ 下線部は、「考慮すべき要件(視点)」に関連する内容を示しています。

- ・今6中学校区でしっかりと小中一貫教育に取り組み始めた。今の段階で学校をなくしていくというのは、もったいない。先生方の取組を尊重して現在の校区で考えることは大切な視点だ。5校イメージにこだわる必要はなく、一旦6校を想定して考えたい。
- ・今の中学校区で目指すということで良いが、5や6という数字だけがひとり歩きし、足かせになってはいけない。将来検討する時に、柔軟に(学校数などについて)対応できるように、この協議会では、考慮すべき要件(視点)を出しておく必要がある。
- ・5~6年先の子ども人口の予測はできるが、その間に全部の学校は建たない。児童生徒数の推移に注意を払う必要がある。地域開発による子育て世帯の変化を含めて注視する。
- ・統合を経験し、あらためて学校が地域に支えられていることを実感している。地域がどのような学校になってほしいと考えているかを知っておく必要がある。
- ・施設一体型は効果があるが、まずは中学校区毎に教育面(ソフト面)をしっかり進め、その先に施設一体型への移行を考える流れが大切である。



- ・全校を一度に進められないので、モデル校で成果検証した上で進めるのが良い。
- ・私の住んでいる校区は、1歳～6歳の子は20人ほどしかいないと聞いている。モデル校の様子を見て、ゆっくり進めるのでは間に合わない。中学校でいきなり大規模になるというギャップを感じさせたくない。ある程度の規模で学ばせてあげたい。
- ・モデル校を検討しつつも、状況変化をいち早くキャッチし、慎重かつ急いで整備を進める必要がある。
- ・高校の再編の話があるが、近隣の高校くらいの規模で学校用地が出てくるとすると、そこで（施設一体型の）小中学校を運営できると良いのではないか。
- ・タブレットが導入され、授業がオンラインで行われる状況になった。近い未来に午前中だけ登校や週替わりで通いたい学校を選択するなど、学校施設の在り方やニーズが変化するかもしれない。

3 テーマ：吉川地域の学校の在り方

《これまでに総合教育会議で議論された以下の内容について共有した後、意見交換が始まりました。》

- ・吉川を中心とする地域には、地域性や通学上の課題から小規模となったとしても学校を残す。（平成30年12月）
- ・吉川に第1校目となる施設一体型小中一貫校を建設し、モデル校としたい。（令和3年7月）
- 他の中学校区においても、学校同士が離れていても、小中一貫教育を推進する。

※「総合教育会議」は、市長と教育委員会が円滑に意思疎通を図り、同じ方向性で連携して三木市の教育行政を進めるため開かれる会議です。

《委員の意見》

- ・市の方向性にあるように吉川から始めるという方向性で考えていって良いか？
良ければ、モデル校として検討するが、他の地域も早く考えていく必要がある。
- ・吉川であれば、公民館の機能を併せもつような、地域住民の方が気兼ねなく居られるスペースを学校内に設けてはどうか。場所がなければ校舎を上には伸ばさないといけない。
- ・施設の複合化などが他の地域でも行われている。事務局に情報収集をお願いする。
- ・小規模の学校も良さがあるが、ある程度の人数で子どもはもまれる必要がある。市内の他の地域から通うことができる**枠組（小規模特認校）**をつくってみてはいかがだろうか。
- ・ICTの進歩もあるので、文部科学省が新たな学校の在り方の制度を出すかもしれない。
- ・吉川の進め方に異論はないが、先に意見があった小規模校は喫緊の課題である。吉川の次の学校をどうしていくのかを迅速かつ慎重に考えなければならない。
- ・まちづくり協議会の部会に学校の代表も所属している。学校の在り方についても話し合いを始めている。学校だけでなく、地域の方にも考えてもらいたい。まちづくりとの関連性をもたせて進めて行きたい。



インフォメーション

- ・本協議会は、**第6回**まで開催し、これまでの議論をもとに「意見書」を作成します。
- ・第5回の協議会は、**12月14日**に行う予定です。
- 場所：三木市役所5階 大会議室

- お問い合わせ
三木市教育委員会学校再編室
電話 0794-89-2400

- ・ホームページも
ご覧ください。

ホームページURL
<https://www.city.miki.lg.jp/soshiki/61/4046.html>
又は、「三木市 学校再編」で検索



12月14日(水)午後7時から、第5回小中一貫教育推進協議会を開催しました。今回は、委員から出された質問事項について事務局から説明の後、最終的に作成する意見書の4つの骨子案について意見交換を行いました。

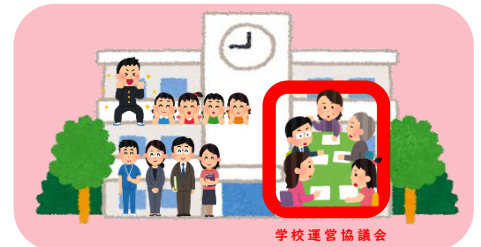
1 委員からの質問事項に対する説明

【特認校制度について】

- ・従来の通学区域(校区)は残したままで、特定の学校(市の教育委員会が指定)について、通学区域に関係なく、当該市町村内のどこからでも就学を認める制度である。
- ・近隣市町では、三田市、神戸市、西脇市などにおいて、小規模で特色のある教育を推進している学校において導入している。明石市では、高丘地区にある1中学校・2小学校の3校(学校間は離れている)を「小中一貫教育」、「30人学級」、「英語教育」などの特色による特認校に指定している。

【コミュニティ・スクールについて】

- ・学校内に「学校運営協議会」を置き、学校と地域や保護者等が一体となり子どもを育てていく仕組みである。
- ・この協議会において、子どもにつけたい力等の目標やビジョンを共有し、その達成に向けた手立てを考える。協議会に参加している委員等が、保護者や既存の地域団体、学校支援団体等とつなぎ、実行へ移していく。
- ・学校という環境だからできるバーチャルではなくリアルな体験、教職員以外の大人との出会いを通して、人と「つながる力」を持った未来を担う子どもを育成していく。



2 意見書作成の方向性

- ・意見書の骨子は、計4回の協議会で出された意見、先進校視察で見聞した内容、実践推進校の取組、事務局の解説内容等をもとに、「子どもにつけたい力」及び今後の三木市の学校施設について計4つの柱で構成している。
- ・意見書は、4つの骨子及び資料(「ふれあい」、ランドデザイン、設置要綱、委員名簿)で構成し、冊子形式で次回最終回で示す予定である。

3 意見書骨子(抜粋)

【骨子1 子どもにつけたい力及び小中一貫教育の推進】

地域、保護者、学校それぞれの立場からの意見を集約し、子どもにつけたい具体的な力を表に整理した。「子どもにつけたい力」は、学校教育、家庭教育、社会教育をはじめ、子どもたちを取り巻くあらゆる環境や機会を通じて育てていくことを強く願う。小中一貫教育は、9年間で学力や体験を計画的に積み上げるため、「子どもにつけたい力」をより確実に伸ばすため効果的な方法である。

【骨子2 施設一体型小中一貫校の導入】

三木市の学校では、施設が離れている小中学校間において9年間で子どもの学びと育ちを支え導く小中一貫教育を実施している。これまでの議論及び視察等の経緯を踏まえ、より高い教育的効果を得られることが期待できる施設一体型の学校施設へと移行していくことが望ましいと考える。

【骨子3 施設整備着手の方向性】

モデル校を設置し、その効果や課題を検証した上で進めることが望ましい。モデル校を設置するのであれば、まずは吉川に設置することが良いと考える。

理由

学校から最も遠い児童は、30分程度の時間をかけてバスで通学している。主に地理的な条件や通学の課題から、「小規模になったとしても吉川に学校を残す」ということが総合教育会議で示されている。4小学校の統合後も小規模の学校である。小学校と中学校の児童生徒が学び、多くのふれあいが生まれる施設一体型の学校施設へのできるだけ早い移行をするべきである。

附帯意見

- ①子どもの人口が減っているため、できるだけ早く着手する。
- ②子どもの人口推移への配慮に加え、「特認校制度」等の施策を検討する必要がある。
- ③地域住民の方とふれあえるスペースの設置や公共施設との複合化等の検討及びまちづくりとの関連性を持たせることが必要である。

【骨子4 学校施設の将来像】

将来的な学校の姿として施設一体型の学校施設への移行を目指している。以前には5校のイメージ図が示されていたが、社会の劇的な変化が予想される中で、設置すべき学校数を固定して考えるのではなく、変化に対して柔軟に対応していく必要があると考える。まずは現在の中学校区で行っている小中一貫教育を根付かせることが何にもまして大切であるため、一層推進していく必要がある。

附帯意見

- ①定期的な子どもの人口推計を行い、学校の在り方を検討する。
- ②コミュニティ・スクール等を核とした地域との関わりや社会教育とのつながりを考慮する。
- ③社会の大きな変化が予想されており、「学校」の持つ根本的な役割が変化していく可能性があるため、学校の在り方を勘案し、学校施設や学校数について柔軟に対応する。
- ④小規模化が進んでいる学校があり、対応は喫緊の課題である。各学校区の状況の変化を早く掴み、慎重かつ早急に対応を検討する。



※協議の中で骨子案の大幅な変更はありませんでしたが、下記のような意見のほか、表現の追加・変更について13項目ほどの指摘があったので、「意見書案」作成時に修正を行います。

- ・委員で協議した「子どもにつけたい力」は、小中一貫教育だけでなく、コミュニティ・スクールをはじめとした様々な場面で育む必要がある。
- ・「縦に長い」の表現を「幅広い年齢層」や「9年間連続した」に変更してはどうか。
- ・学校数についての表記は気になっていたが、骨子案の表現（学校数は固定せず柔軟に対応）でいきたい。
- ・小中一貫教育は目的ではない。子どもたちが将来幸せに生きることが目的であり、そのために「子どもにつけたい力」を育む。小中一貫教育はそのための大切な手段である。

インフォメーション

・第6回の協議会は、1月18日に行う予定です。

・第6回は最終回に位置付けており、「意見書」の最終確認や意見交換を行います。

場所：三木市役所5階 大会議室

お問い合わせ

三木市教育委員会学校再編室

電話 0794-89-2400

・ホームページも

ご覧ください。

ホームページURL

<https://www.city.miki.lg.jp/soshiki/61/4046.html>

又は、「三木市 学校再編」で検索

